

医工連携セミナー

医療機器の保険収載の基礎
— 後編 —参加費
無料

令和8年 7月15日 水 15:00-17:00

オンライン会議システムZoomを使用します

日本では、医療機器が公的医療保険の保険診療の中で使われるためには、原則として保険収載される必要があります。

また、保険医療機関による診療において「診療報酬制度」が設けられています。この制度の下で使われる医療機器には、医療技術者の技術料等に含まれて評価されるもの、医療機器個別に評価されるものなどがあります。

診療報酬制度等は複雑、かつ、2年に1回の改定が行われます。そのため、新たな医療機器の開発を目指す企業は、基礎から最新の動向を正しく学ぶことが重要です。

本セミナーは前編に続く後編となります。前編の講演内容を踏まえつつ、診療報酬改定など最新の動向を実践的に学びます。

関心のある企業の皆様は、是非ご参加ください。

なお、医療機器の保険収載に関しては厚生労働省のホームページに詳しい情報が掲載されています。講演内容の理解を深めていただくために、事前に下記ホームページの記載内容に目を通されることをお勧めいたします。

- ▶ 令和8年度 診療報酬改定について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67729.html
- ▶ 医療機器・体外診断用医薬品の保険適用について
(医療機器・体外診断用医薬品の保険適用に関するガイドブック等)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000176120.html>

※ 講演資料等の提供は致しかねます。

薬事コンサルタント

河原 敦 氏



| コメンテーター

一般社団法人日本医工ものづくりコモンズ
理事長

谷下 一夫 氏



| ファシリテーター

東京都医工連携 HUB 機構
プロジェクトマネージャー

柏野 聡彦



お申込み

下記のホームページからお申込みください。

<https://ikou-hub.tokyo/contents/event/>

【お問合せ先】 東京都医工連携HUB機構（運営受託事業者：日本コンベンションサービス株式会社）
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2丁目3-11
日本橋ライフサイエンスビルディング603号室 東京都医工連携イノベーションセンター
電話：03-5201-7321（平日9:00-17:00）
Eメール：info@ikou-hub.tokyo ホームページ：https://ikou-hub.tokyo/